

患者を中心に、今こそ医療者がスクラムを組むとき

最新医療経営 Phase3

2014
June
No.358

6

在宅復帰支援 全員で取り組む

特集

診療・看護・栄養・事務……



TOP対談「経営談義」



加藤昌之

公益財団法人さわやか福祉財団
政策提言プロジェクトリーダー



澤登久雄

社会医療法人財団仁医会
牧田総合病院
医療福祉部・在宅医療部部長

2014年度診療報酬改定を 在宅医療のあるべき姿を考える契機にしよう

2014年度診療報酬改定を受け、病院側は在宅復帰率を上げるため、患者の早期退院、在宅復帰を促進していく流れができることが予想される。ともすれば、早く退院させることばかりが優先され、患者の意思や在宅側の受け入れ体制が十分でないといった事態を招きかねない。そうならないためにも、病院、診療所の双方から、患者が無理なく在宅へ帰るための方策などについて提言してもらつた。

言
1
長尾和宏

ながお・かずひる――1934年、東京医科大卒業。大阪大医学部内科等を経て、95年に長尾クリーリックに移行し、理事事務長に就任した。地域連携情報交換、強化会を行なう在宅ケアネットワーキングセンターを構成する「まちの情報センター」を主導して、地域連携情報交換、強化会の運営に尽力。日本医療学会代表として、日本医療学会委員長に選出され、日本医療学会委員長に選出された。日本医療学会委員長に選出された。日本医療学会委員長に選出された。

医療法人社団裕和会理事長
長尾クリーク院長

経済視点と人間の尊厳から
在宅医療を考えるべき
在宅復帰という言葉には、2つ
の意味があると思います。
1つは、社会保障・税一体改革
の流れのなかでの経済的な意味で
す。超高齢社会や2025年問題
に対応するため、医療費削減を図
りながら地域包括ケアシステムを
推進していくことでしか国民皆保
険制度は維持できない、という考
えに基づきます。

慣れた地域で最期を過ごすという人間の尊厳、ヒューマニズムに基づいた考え方で、病院完結型から地域完結型への転換を促すものであります。病院を中心とした医療という、これまで40年ほど続いてきた日本の医療政策を大きく変える流れのなかで、人の幸せとは何なのかを考える契機もあります。

このような強烈なメッセージが込められたのが今回の診療報酬改定であり、細かい部分を見ていくと不可解な点はあるものの、大筋

性を示しているのではないでしょ
うか。

ひと言でいえば、地域包括ケア
システムを推進し、地域に根付か
せるための改定です。かかりつけ
医や主治医機能がキーワードとし
てあり、外来と在宅がシームレス
につながっていく。「地域」がキー
ワードであり、戸惑っている病院
は多いのかもしれません、開業
医からすればこれまで行ってきた
ことをこなしていくだけにすぎま
せん。

また、病院の外来を専門外来に特化し、一般外来を診療所へ移行させるため、大学病院や500床以上の大病院の入院基本料算定における、患者の「紹介率・逆紹介率」のハードルを極端に上げています。外来患者の整理と、診療所との連携関係が強化されることになるでしょう。

診療所でいえば、「地域包括診療加算」という主治医機能評価のための新たなカテゴリーができます

準厳格化と地域包括ケア病棟の新設、在宅復帰の促進という方向性は時代の流れから必然だと思いま



地域のなかで各施設がフラットな関係のもと医療を提供していく

建物」の診療点数が最大4分の1まで引き下げられました。ここから見えることは、サ高住の医療は近隣の診療所への外来、もしくは訪問診療で受けるということです。「地縁」という解釈です。地域にある施設を近くの診療所が診るのが極めて自然であり、地域医療の原点に立つた考えだと思います。

地域包括ケア病棟は 中小病院の生き残り策

なぜ地域包括ケアシステムなの

病院、診療所、介護施設、在宅事業所などが施設間の垣根なく、フルットな状態で同じ場所にあると

石といえるでしょう。制度 자체がいいか悪いかではなく、中小病院が病院として生き残るために求められ

生き残るには、実は選択肢はありません。
りなく、この流れに乗るしかない
のだと思います。